

【第14期定時株主総会招集ご通知 添付書類】

第 14 期

報 告 書

自平成20年10月 1 日

至平成21年 9 月30日

事		業		報		告	1～16 頁															
連	結	貸	借	対	照	表	17															
連	結	損	益	計	算	書	18															
連	結	株 主 資 本 等	変 動	計 算		書	19															
連		結	注	記		表	20～31															
貸		借	対	照		表	32															
損		益	計	算		書	33															
株 主 資 本 等		変 動	計 算			書	34															
個		別	注	記		表	35～42															
連	結	計	算	書	類	に	係	る	会	計	監	査	人	の	監	査	報	告	書	謄	本	43
会	計	監	査	人	の	監	査	報	告	書	謄	本	44									
監	査	役	会	の	監	査	報	告	書	謄	本	45～46										

株式会社エムティーアイ

事業報告

(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

主力事業に関連する移動体通信業界は、(社)電気通信事業者協会の調査では、平成21年9月末の第3世代以上の携帯電話契約数は1億461万件となり、全携帯電話契約数の95.4%を占めており、中でもより高性能な第3.5世代携帯電話端末への移行が進んでいます。

また、パケット定額制サービスも拡がりをみせており、携帯電話端末機器のハード面、サービスのソフト面の環境の整備にともない、幅広い世代のユーザーによる利用が見込まれ、今後も生活に密着した実用系コンテンツをはじめとするモバイル・コンテンツの需要拡大が続くとみられます。

このような中で、当社は成長が期待できる健康情報や着うたフル®を中心に有料会員数の拡大を図るべくプロモーション活動を積極的に展開し、コンテンツ配信事業の平成21年9月末の有料会員数は802万人(前期末比192万人増)に拡大しました。

売上高は、有料会員数の拡大が寄与し、25,732百万円(前期比19.1%増)となり、売上総利益は、音楽系コンテンツの会員数増加にともなう楽曲ダウンロード増加により原価率が上昇しましたが、有料会員数の増加にともなう増収により吸収し、17,812百万円(同16.2%増)と大幅に増加しました。

営業利益、経常利益については、販売費及び一般管理費のうち、主に広告宣伝費や人件費、支払手数料、減価償却費が増加しましたが、売上総利益の大幅な増益で吸収し、それぞれ2,213百万円(同28.2%増)、2,177百万円(同30.0%増)となり、4期連続で過去最高益を更新しました。

当期純利益については、特別損失333百万円の計上がありました。税金等調整前当期純利益の増益や、平成21年2月1日に連結子会社である株式会社コミックジェイピーとの合併が完了したことにとともなう支払税金の減少により1,669百万円(同196.4%増)となりました。

A. コンテンツ配信事業

音楽系コンテンツでは、人気楽曲獲得やプロモーション展開に注力し、着うたフル®の有料会員数が好調に拡大しました。また、市場が成熟している着うた®では有料会員数を拡大し、縮小傾向にある着メロでも有料会員数を維持することができました。

健康情報では、TVCM等による積極的なプロモーション展開が奏功したことで、平成21年8月には有料会員数が100万人を超え、音楽系コンテンツ以外で初めてとなる100万人を超えるサイトに成長しました。

デコレーションメールでは、最大需要期の年末年始に積極的かつ効果的なプロモーション展開をしたことや、平成20年12月にスタートさせた絵文字サイト『デコとも★えもじDX』を立ち上げたこと等により、カテゴリー全体の有料会員数を拡大することができました。

これらの結果、平成21年9月末の有料会員数は802万人(前期末比192万人増)となり、売上高は25,264百万円(前期比20.2%増)に拡大し、営業利益は積極的なプロモーション投資により2,720百万円(同11.7%減)となりました。

B. 自社メディア型広告事業

先行費用投資にともなう赤字額を最小限に抑えながら、登録会員の活性化に取り組みました。平成21年9月末の登録会員数は423万人（前期末比32万人増）となり、売上高は561百万円（前期比17.4%減）、営業損失は428百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

① 技術開発体制の強化

モバイル・サービスの市場は事業環境の変化が激しく、携帯電話端末の高技術化や通信インフラの高速化・大容量化にともない、コンテンツは今後リッチ化・複雑化していくものと予想されるため、最新の技術動向に対応し、ユーザーから支持されるコンテンツを将来にわたって提供していくには、難易度の高い技術開発を効率的に推進できる体制の構築が課題であると認識しています。

このため、当社では東京および中国（上海および南京）において技術開発体制を整備・拡大していますが、開発要員の技術レベルの底上げを図ることはもちろん、開発工程管理の強化や技術開発を効率的に推進できるコンテンツ・マネジメント・システムの構築等により、品質も高く効率的な技術開発体制作りを推進しています。

② 信頼性・安全性が確保された事業の展開

当事業におけるお客様は、個人のユーザーあるいはクライアント（広告主）であるため、コンテンツの付加価値あるいはメディアとしての価値を高めていくことが最も重要と考えていますが、それらの価値の基礎的条件といえるモバイル・サービスそのものに対する信頼性・安全性を高めていくことも重要な課題として認識しています。

このため、当社が提供するすべてのコンテンツ・サービスにおいて、個人情報を含めたセキュリティ対策を講じることはもちろん、それらを取り扱う従業員・取引先等に対するセキュリティ関連の教育・研修・啓蒙に努めています。また、第三者の知的財産権を侵害することがないよう組織的にチェックできる仕組みを強化しています。

③ 高成長を支える人材の確保・育成とオペレーションシステムの構築・運営

当社は、中核事業に経営資源を集中していますが、グループ内の経営資源の活性化だけでなく、外部経営資源を積極的に取り込んでいく必要があると認識しています。特に、事業拡大のスピードにあわせて優秀な人材を確保するとともに、早期に戦力化できるように育成することが事業拡大を実現する上での重要な課題となっています。

このため、採用・教育プログラムを充実させることにより、中核事業の成長の原動力となりうるリーダーシップを持ち自律的に活動できる即戦力となる優秀な人材の確保・育成を図るとともに、経営理念・ビジョンの浸透や規模拡大時においても経営の意思決定が機動的に対応できるオペレーションシステムの構築・運営を通じて、持続的な成長を実現していきます。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当期は、ストックオプションの権利行使にともなう株式の発行により58百万円を調達しています。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,273百万円であり、主な内容はコンテンツ配信事業のソフトウェア等で991百万円、自社メディア型広告事業のソフトウェア等で89百万円となっています。

(5) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
売 上 高	17,443,794	18,520,999	21,615,089	25,732,891
経 常 利 益	839,814	1,029,120	1,675,564	2,177,990
当 期 純 利 益	884,446	1,053,774	563,297	1,669,553
1 株当たり当期純利益(円)	10,986.63	14,490.62	4,086.52	12,446.91
総 資 産	9,930,986	9,459,447	10,758,982	12,557,417
純 資 産	6,313,208	5,529,132	5,385,537	6,807,080
1 株当たり純資産(円)	78,729.89	79,021.25	39,567.06	50,227.79

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。1株当たり純資産は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。
2. 当社は、平成20年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、平成20年4月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しています。このため、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の数値は、第12期以前は株式分割前の株数にて算出し、第13期および第14期は株式分割後の株数にて算出しています。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 テ ラ モ バ イ ル	10,000千円	100.00%	広告代理店等をおこなっています。

② 企業結合の経過および成果

当期の重要な子会社は1社であり、連結売上高は25,732百万円(前期比19.1%増)、連結当期純利益は1,669百万円(同196.4%増)となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、コンテンツ配信事業、自社メディア型広告事業を事業内容としています。

区 分	内 容
コ ン テ ン ツ 配 信 事 業	モバイル・コンテンツ配信、広告代理店等
自 社 メ デ ィ ア 型 広 告 事 業	自社メディア型広告、広告代理店等

(8) 主要な事業所

本 社 : 東京都新宿区

(9) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	340名	26名増
女 性	149名	14名増
合 計	489名	40名増

- (注) 1. 従業員数には臨時従業員は含まれていません。
2. 当期中における臨時従業員の平均雇用人数は118名です。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高(千円)
株式会社三井住友銀行	350,006
株式会社みずほ銀行	349,700

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行済株式総数 134,342株
- (注) 発行済株式総数変動事由の概要
 増加数の主な内訳は、次のとおりです。
 新株引受権の権利行使による増加 8株
 新株予約権の権利行使による増加 870株
 減少数の主な内訳は、次のとおりです。
 会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少 5,416株
- ② 株 主 数 3,269名 (前期末比755名減少)
- ③ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
前 多 俊 宏	29,314株	21.82%
株 式 会 社 ケ イ ・ エ ム ・ シ ー	25,240株	18.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	15,200株	11.31%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,649株	4.94%
チチエス マンハッタン バウ エスイ ロンドン エス エル 社ニバス アカント(信託代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	4,611株	3.43%
バウ オブ ニューヨーク シーエム クライアント アカント ジャイブ-アディ アニヴァー エア-エイク(信託代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	3,660株	2.72%
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	3,544株	2.63%
株 式 会 社 昭 文 社	1,680株	1.25%
ビ-エスピー ババ セキュリティーズ サービス ロンドン ジャスディク コーケ レジデンツ レンディング(信託代理人 香港上海銀行東証支店)	1,590株	1.18%
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	1,276株	0.94%

(注) 「インベスコ投信投資顧問株式会社」から平成21年9月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年8月31日現在同社が5,867株(保有割合4.38%)を保有している旨の報告を受けています。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めていません。

④ その他株式に関する重要な事項

イ. 第14期に会社法第165条第2項の規定により買受けた自己の株式

- ・ 買受を必要とした理由
資本効率の向上および経営環境に対応した機動的な資本政策の実行を可能にするため
- ・ 取得株式の種類および数
会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得
普通株式 2,223株
- ・ 取得価額の総額
223,985千円

ロ. 自己株式の消却について

当社は、平成20年11月4日および平成21年4月30日の取締役会において、当社がそれぞれの開催日現在保有している自己株式について、全株式を消却することを決議しました。なお、詳細は次のとおりです。

- ・ 自己株式の消却理由
取得した自己株式については、原則として消却する方針であるため、この方針に基づき、全株式を消却しました。
- ・ 消却の内容
(平成20年11月4日開催の取締役会の決議)
消却する株式の種類 当社普通株式
消却する株式の総数 3,193株
消却日 平成20年11月17日
(平成21年4月30日開催の取締役会の決議)
消却する株式の種類 当社普通株式
消却する株式の総数 2,223株
消却日 平成21年5月27日

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当期末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

第3回新株引受権		
新株引受権を有する者の人数	当社取締役	2名
目的となる株式の種類および数	普通株式	142株
新株引受権の発行価額	186,500円	
新株引受権の行使期間	平成13年2月1日から	
	平成22年9月30日まで	

第5回の1新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	4名
新株予約権の数	235個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	470株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	83,000円	
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から	
	平成22年9月30日まで	

第9回の1新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	1名
新株予約権の数	80個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	160株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	228,707円	
新株予約権の行使期間	平成20年3月1日から	
	平成23年9月30日まで	

(注) 平成20年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割をおこなっています。これにともない、新株引受権および新株予約権の目的となる株式の数、新株引受権の発行価額および新株予約権の行使価額は調整後の数を記載しています。

第12回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	2名
新株予約権の数	200個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	200株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	153,200円	
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から	
	平成26年9月30日まで	

② 当期中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

第12回新株予約権

- 新株予約権の数 572個
- 目的となる株式の種類および数 普通株式 572株
- 新株予約権の発行価額 無償
- 新株予約権の行使価額 153,200円
- 新株予約権の行使期間 平成23年3月1日から
平成26年9月30日まで
- 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
 - (3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - (4) 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認められない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- 当社使用人等への交付状況

付与対象者	新株予約権の数	交付者数
当社の使用人	572個	57名

③ 当期末日に社外協力者が有する新株予約権等の状況

第7回の2新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	社外協力者	1名
新株予約権の数	15個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	30株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	145,197円	
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から	
	平成22年9月30日まで	

第9回の2新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	社外協力者	1名
新株予約権の数	5個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	10株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	228,707円	
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日から	
	平成23年9月30日まで	

第10回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	社外協力者	1名
新株予約権の数	100個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	200株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	233,500円	
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から	
	平成23年9月30日まで	

(注) 平成20年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割をおこなっています。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数および行使価額は調整後の数を記載しています。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 多 俊 宏	株式会社テラモバイル 代表取締役会長 株式会社モバイルブック・ジェービー 取締役
取 締 役	泉 博 史	執行役員副社長 モバイルサービス事業本部長 株式会社テラモバイル 取締役
取 締 役	高 橋 次 男	執行役員専務 music.jp事業本部長 株式会社テラモバイル 取締役 株式会社フィル 代表取締役社長
取 締 役	斎 藤 忠 久	執行役員専務 コーポレート・サービス本部長 グロービス経営大学院大学 経営研究科教授
取 締 役	大 沢 克 徳	執行役員常務 モバイル・サービスセンター長 株式会社テラモバイル 代表取締役社長
取 締 役	成 田 透	執行役員常務 ITセンター長
取 締 役	清 水 義 博	上席執行役員 CTO ITセンタープロジェクト推進室長
取 締 役	佐々木 隆 一	新ビジネス担当 株式会社モバイルブック・ジェービー 代表取締役会長 ナクソス・ジャパン株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	小名木 正 也	株式会社J S O L 代表取締役社長兼最高執行役員
常 勤 監 査 役 (社 外 監 査 役)	箕 浦 勤	箕浦公認会計士事務所 所長
社 外 監 査 役	和 田 一 廣	株式会社和田マネイジメント 代表取締役社長
監 査 役	山 本 邦 彦	株式会社北越ケーズ 代表取締役会長
社 外 監 査 役	中 村 好 伸	隼あすか法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役成田透氏および小名木正也氏の2名は、平成20年12月20日開催の第13期定時株主総会において新たに選任され、就任しています。
2. 平成20年12月20日開催の第13期定時株主総会終結時をもって任期満了により取締役川上桂氏が退任しました。
3. 社外監査役中村好伸氏は、平成20年12月20日開催の第13期定時株主総会において新たに選任され、就任しています。
4. 平成20年12月20日開催の第13期定時株主総会終結時をもって任期満了により社外監査役小林稔忠氏が退任しました。
5. 常勤監査役(社外監査役)箕浦勤氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 取締役清水義博氏は、平成21年10月1日付をもって、上席執行役員CTOとなっています。

② 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	支 払 人 員	支 払 額
取 締 役 の 報 酬 等 (うち 社 外 取 締 役)	10名 (1名)	88,666 (3,150)
監 査 役 の 報 酬 等 (うち 社 外 監 査 役)	5名 (4名)	21,900 (18,750)

- (注) 1. 取締役、監査役に対する報酬限度額は、平成10年12月28日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額200,000千円、監査役年額50,000千円と定められています。なお、当期における各取締役に対する報酬額は、使用人給与相当額も含め年額3,150千円から30,113千円、各監査役に対する報酬額は、年額2,700千円から12,000千円となっています。
2. 上記報酬等の他、平成20年12月20日開催の定時株主総会において、当該取締役の報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額40,000千円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しています。なお、平成21年1月30日開催の取締役会決議に基づき、取締役2名に対してストックオプションとして付与した新株予約権の当期費用計上額が5,332千円あります。
3. 支払額には当事業年度にかかる役員賞与の支払いに対する引当金繰入額（取締役25,320千円）が含まれています。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
小名木 正 也	株式会社J S O L 代表取締役社長兼最高執行役員	特別の関係はありません。
箕 浦 勤	箕浦公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。
和 田 一 廣	株式会社和田マネイジメント 代表取締役社長	特別の関係はありません。
中 村 好 伸	隼あすか法律事務所 パートナー	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
小名木 正 也	当期開催の取締役会に13回中12回出席しています。また取締役会において、経営に関する高い見識に基づく適切な助言、提言等の意見表明をおこなっています。
箕 浦 勤	当期開催の取締役会に16回中16回出席し、監査役会に13回中13回出席しています。また取締役会および監査役会において、財務および会計に関する専門的見地から発言をおこなっています。
和 田 一 廣	当期開催の取締役会に16回中13回出席し、監査役会に13回中11回出席しています。また取締役会および監査役会において、経営指導に関する専門的見地から発言をおこなっています。
中 村 好 伸	当期開催の取締役会に13回中13回出席し、監査役会に10回中10回出席しています。また取締役会および監査役会において、法務に関する専門的見地から発言をおこなっています。

- (注) 社外取締役小名木正也氏および社外監査役中村好伸氏は、平成20年12月20日開催の第13期定時株主総会において選任されており、同株主総会後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は10回です。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を、平成21年11月4日付で社外取締役および社外監査役と締結しています。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に支払うべき報酬等の額は次のとおりです。

(単位：千円)

	支 払 額
当事業会計年度に係る報酬等の額	42,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	45,030

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である英文財務諸表の作成業務の助言等を委託し、対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

3. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容のお知らせ

(1) 職務執行の基本方針

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「法令・社会倫理規範の遵守（以下、「法令等の遵守」という。）」、「各ステークホルダーへの誠実な対応および適切な情報開示」、「透明性が高く、健全な経営」、「事業活動における企業価値創造を通じた社会への貢献」を職務執行の基本方針とし、コーポレートガバナンスを推進します。

この基本方針のもと、会社法および会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を整備していきます。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守を基本方針とし、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会の設置をおこない、当社グループのコンプライアンスに関する取り組みを推進しています。

また、代表取締役社長所管の内部監査室では、業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査活動をおこない、代表取締役社長所管の内部統制室では、財務報告の信頼性確保に係る内部統制の有効性評価を実施しています。内部監査室および内部統制室は、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会ならびに被監査部門へ報告する体制になっています。

なお、コンプライアンスに関する取り組みは、コンプライアンス委員会が中心となり、当社グループの各部門との連携により推進しています。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供をおこなうための内部通報窓口を設置しています。当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、レポーティングラインまたは内部通報窓口経由でコンプライアンス委員会および監査役会に報告する体制を採用しています。そして、報告された内容の重大性に応じて、コンプライアンス委員会または取締役会が当社グループの各部門と連携し再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する仕組みとなっています。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制になっています。

文書等の管理については、文書管理および情報セキュリティに関する規程ならびに関連する諸規則等に基づき、実施される体制となっています。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務執行に係るリスクは、当社の各部門および当社の子会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討をおこなっています。特に重要な案件や担当部門の権限を超えるものについては、当社の経営会議または取締役会で審議し、意思決定をおこなうとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

さらに、職務執行に係るリスク管理およびその対応については内部監査室が監視し、財務報告の信頼性に係るリスク管理およびその対応については内部統制室が監査し、内部監査室および内部統制室は当該結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会に報告する体制となっています。その他の全社的なリスク管理およびその対応については、コンプライアンス委員会が監査し、取締役会に報告を実施していきます。

また、リスク案件のそれぞれの評価をおこない、これに対応した当社グループ全体の管理を実行していくため、平成21年4月にリスク管理体制に関連する規程を制定し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制の整備・強化をおこなっていきます。

なお、情報セキュリティの確保・維持のために情報資産の利用と保護に関する規程を平成20年9月に制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化をおこなっています。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画および各年度予算を策定し、当社の各部門および当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行しています。

当社は、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督をおこなっています。あわせて、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月に2～3回開催し、職務執行に関する重要事項について協議をおこない、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定をおこなっています。

また、効率的な職務執行を推進するため、各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にした上で、その部門が実施すべき具体的な施策を検討し、実行しています。

(6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言をおこなうことにより、当社の子会社の経営管理をおこなっています。

当社経営会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜おこなっています。また、当社の子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備をおこなっていきます。

また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査室が業務監査活動をおこなうとともに、コンプライアンス委員会および当社グループの各部門との情報交換を定期的実施していきます。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として、監査補助をおこなうための監査役付の使用人を配置するとともに、監査役会事務局を設置しています。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付の使用人の人事異動および考課については、事前に監査役会に報告し、了承を得ています。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいはコンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合、直ちに監査役に報告する体制とし、使用人がこれらの事実を発見した場合も同様とします。

また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、そのうち1名以上を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監査機能の強化を図っています。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長および新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、当社の各部門および当社の子会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、監査役は当社の各部門の長および当社の子会社の取締役・使用人等からの個別ヒアリングを定期的におこなうとともに、稟議書等の重要文書の閲覧等をおこなっています。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効におこなわれる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正をおこなっています。

(12) 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しません。また、総務部と法務室に不当要求防止責任者をそれぞれ設置しており、不当要求等が生じた場合は、法務室を窓口として顧問弁護士や所轄警察署と連携して適切な措置を講じていきます。

(注) 平成21年11月4日開催の取締役会において決議したものです。

連結貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,359,907	流動負債	5,035,027
現金及び預金	1,532,367	買掛金	1,974,322
売掛金	6,733,666	1年内返済予定長期借入金	200,196
貯蔵品	6,336	未払金	1,123,063
前払費用	318,454	未払費用	347,788
繰延税金資産	293,937	未払法人税等	432,006
その他の貸倒引当金	658,367	未払消費税等	65,959
	157,503	前受金	10,186
固定資産	3,197,509	預り金	51,338
有形固定資産	213,468	コイン等引当金	803,064
建物附属設備	281,660	役員賞与引当金	25,320
減価償却累計額	△109,360	その他の	1,781
工具、器具及び備品	158,847	固定負債	715,309
減価償却累計額	△117,678	長期借入金	499,510
無形固定資産	1,345,253	退職給付引当金	120,409
商標権	2,089	負ののれん	95,248
ソフトウェア	1,338,488	その他の	141
電話加入権	349	負債合計	5,750,336
その他の	4,326	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,638,787	株主資本	6,704,805
投資有価証券	594,702	資本金	2,535,392
長期貸付金	150	資本剰余金	3,045,573
敷金及び保証金	593,512	利益剰余金	1,123,839
長期前払費用	22,828	評価・換算差額等	42,897
繰延税金資産	420,902	その他有価証券評価差額金	42,897
その他の	23,879	新株予約権	59,377
貸倒引当金	△9,860		
投資損失引当金	△7,327	純資産合計	6,807,080
資産合計	12,557,417	負債及び純資産合計	12,557,417

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	25,732,891
売上原価	7,920,514
販売費及び一般管理費	17,812,377
営業利益	15,599,263
営業外収益	2,213,113
受取利息	447
受取配当金	3,098
雑収入	9,117
営業外費用	6,303
支払利息	20,526
持分法による投資損失	1,365
消費税等調整額	25,739
雑損失	6,457
経常利益	54,089
特別利益	2,177,990
貸倒引当金戻入額	26,407
その他	6
特別損失	26,413
固定資産除却損	100,574
投資有価証券評価損	19,185
退職給付費用	89,116
コンテンツ情報料	109,245
その他	15,840
税金等調整前当期純利益	333,961
法人税、住民税及び事業税	1,870,442
法人税等調整額	419,719
当期純利益	△218,830
	200,889
	1,669,553

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前 期 末 残 高	2,506,071	3,016,252	335,459	△499,372	5,358,411
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	29,320	29,320			58,640
剰 余 金 の 配 当			△135,687		△135,687
当 期 純 利 益			1,669,553		1,669,553
自 己 株 式 の 取 得				△223,985	△223,985
自 己 株 式 の 消 却			△723,357	723,357	—
連 結 範 囲 の 変 動			△22,128		△22,128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	29,320	29,320	788,380	499,372	1,346,393
当 期 末 残 高	2,535,392	3,045,573	1,123,839	—	6,704,805

	評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
前 期 末 残 高	10,323	16,802	5,385,537
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			58,640
剰 余 金 の 配 当			△135,687
当 期 純 利 益			1,669,553
自 己 株 式 の 取 得			△223,985
自 己 株 式 の 消 却			—
連 結 範 囲 の 変 動			△22,128
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32,574	42,575	75,149
当 期 変 動 額 合 計	32,574	42,575	1,421,542
当 期 末 残 高	42,897	59,377	6,807,080

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

(株)テラモバイル、(有)MGMホールディング、(株)フィル、(株)ミュージック・ドット・ジェイピー、(有)メガモバイル、(株)コミックジェイピー(新)、(株)ムーバイル(新)

連結子会社であった(株)ピコソフトについては、平成20年11月1日付で当社に吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しています。なお、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。

連結子会社であった(株)マジオクおよび(株)ピコソフト・ホールディングは重要性がなくなったため、連結の範囲から除外しています。なお、両社ともに当連結会計年度末までに特別清算を終結しています。

連結子会社であった(株)コミックジェイピーについては、平成21年2月1日付で当社に吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しています。なお、連結の範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。

(株)コミックジェイピー(新)および(株)ムーバイル(新)については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

(株)イツ

関連会社であった(株)バックワンキャピタルは、平成20年11月28日付で同社の全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しています。なお、持分法の適用範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。

関連会社であった(株)ムーバイルは重要性がなくなったため、持分法適用関連会社の範囲から除外しています。なお、持分法の適用範囲から除外したときまでの損益計算については連結しています。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、いずれも連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しています。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

…最終仕入原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しています。)

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産…定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 15～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産…定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しています。

長期前払費用…定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

投資損失引当金…投資損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

コイン等引当金…当社グループが提供する着うたフル®、着うた®等における『music.jp』等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生すると見込まれる売上原価に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

役員賞与引当金…役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(5) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. のれんおよび負ののれんの償却方法に関する事項

のれんおよび負ののれんは、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしています。

7. 会計処理の変更

(1) リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。これによる損益の影響はありません。

(2) 退職給付会計

当社においては、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっていましたが、当連結会計年度から原則法による算定方法に変更しています。変更の事由は、従業員数の増加により、退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するためです。この変更にともない、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額89,116千円を特別損失に計上しています。

また、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は26,489千円減少し、税金等調整前当期純利益は115,606千円減少しています。

II. 連結貸借対照表関係

- | | |
|---|-------------|
| 1. 非連結子会社および関連会社に対する資産 | |
| 投資有価証券 | 208,158千円 |
| 2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 | |
| 当座貸越極度額および
コミットメントの総額 | 5,100,000千円 |
| 借入実行残高 | —千円 |
| 差引額 | 5,100,000千円 |

III. 連結損益計算書関係

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| 1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目および金額は次のとおりです。 | |
| 減価償却費 | 855,410千円 |
| 役員報酬 | 92,936千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 25,320千円 |
| 給料及び手当 | 2,605,588千円 |
| 退職給付費用 | 29,271千円 |
| 雑給派遣費 | 390,770千円 |
| 荷造運搬費 | 11,847千円 |
| 支払手数料 | 2,826,017千円 |
| 家賃 | 692,736千円 |
| 外注費 | 634,475千円 |
| 広告宣伝費 | 5,674,808千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 292,557千円 |
| 2. 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は次のとおりです。 | |
| | 32,737千円 |

IV. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	138,880株	878株	5,416株	134,342株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

新株引受権の権利行使による増加 8株

新株予約権の権利行使による増加 870株

減少数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少 5,416株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,193株	2,223株	5,416株	—

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得 2,223株

減少数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少 5,416株

3. 新株予約権に関する事項

回号	株式の種類	目的となる株式の数
第3回新株引受権	普通株式	226株
第5回の1新株予約権	普通株式	1,204株
第7回の1新株予約権	普通株式	20株
第7回の2新株予約権	普通株式	40株
第8回新株予約権	普通株式	178株
第9回の1新株予約権	普通株式	956株
第9回の2新株予約権	普通株式	10株
第10回新株予約権	普通株式	200株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月20日 定時株主総会	普通株式	135,687	1,000	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268,684	2,000	平成21年9月30日	平成21年12月24日

V. 1株当たり情報関係

- | | | |
|----|-------------------|------------|
| 1. | 1株当たり純資産額 | 50,227円79銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 12,446円91銭 |
| 3. | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 12,346円21銭 |

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	1,669,553千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	1,669,553千円
普通株式の期中平均株式数	134,134.06株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益調整額	－千円
普通株式増加数	1,093.98株
(うち新株予約権)	(1,093.98株)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要

新株予約権

株主総会の特別決議日

- 平成12年12月22日(新株引受権 226個)
- 平成16年12月18日(新株予約権 178個)
- 平成17年12月23日(新株予約権1,166個)

取締役会の決議日

- 平成20年2月21日(新株予約権 650個)

VI. 重要な後発事象関係

該当事項はありません。

VII. その他の注記

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金を採用しています。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	141,085千円
未認識数理計算上の差異	△ 20,676千円
退職給付引当金	<hr/> 120,409千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	28,269千円
利息費用	<hr/> 1,002千円
退職給付費用	29,271千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.8%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

6年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(当社と株式会社ピコソフトとの合併)

1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容
 - ①結合企業
株式会社エムティーアイ
コンテンツ配信事業
 - ②被結合企業
株式会社ピコソフト
事業休止
 - (2) 企業結合の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ピコソフトは解散しました。当社の全額出資子会社との合併であるため、本合併に際して新株式の発行および合併交付金の支払いはおこなっていません。
 - (3) 結合後企業の名称
株式会社エムティーアイ
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
 - ①合併の目的
事業休止中の株式会社ピコソフトを事業再編時に有効活用する機会がないと判断しましたので、本合併を決定しました。
 - ②合併の期日
平成20年11月1日
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日最終改正 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。従って、当該会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

(当社と株式会社コミックジェイピーとの合併)

1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容
 - ① 結合企業
株式会社エムティーアイ
コンテンツ配信事業
 - ② 被結合企業
株式会社コミックジェイピー
コミック配信事業
 - (2) 企業結合の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社コミックジェイピーは解散しました。当社の全額出資子会社との合併であるため、本合併に際して新株式の発行および合併交付金の支払いはおこなっていません。
 - (3) 結合後企業の名称
株式会社エムティーアイ
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
 - ① 合併の目的
第3.5世代携帯電話端末の普及により今後の市場拡大が期待されるコミック配信のみ子会社で運営しておりましたが、コミック配信事業を当社で一体運営するほうがより機動的にビジネス展開できると判断したため、本合併を決定しました。
 - ② 合併の期日
平成21年2月1日
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日最終改正 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。従って、当該会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

(株式会社マジオクからの事業譲り受け)

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容

株式会社マジオク

モバイル向けオークション事業

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引（事業譲受）

(3) 結合後企業の名称

株式会社エムティーアイ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①事業譲受の目的

当社は、モバイル・サービス事業を当社で一体運営した方が効率的にビジネス展開できると判断したため、株式会社マジオクのモバイル向けオークション事業を譲り受けました。

②事業譲受の期日

平成20年11月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日最終改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。従って、当該会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

(株式会社ムーバイルからの事業譲り受け)

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容
株式会社ムーバイル
モバイル向け動画コンテンツ配信事業
 - (2) 企業結合の法的形式
共通支配下の取引（事業譲受）
 - (3) 結合後企業の名称
株式会社エムティーアイ
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
 - ①事業譲受の目的
当社は、モバイル・サービス事業を当社で一体運営した方が効率的にビジネス展開できると判断したため、株式会社ムーバイルのモバイル向け動画コンテンツ配信事業を譲り受けました。
 - ②事業譲受の期日
平成20年12月1日
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日最終改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。従って、当該会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,041,227	流動負債	5,054,717
現金及び預金	1,249,172	買掛金	1,591,116
売掛金	6,725,683	1年内返済予定長期借入金	200,196
貯蔵品	6,326	未払金	1,597,533
前渡金	318,435	未払費用	318,608
立替金	23,978	未払法人税等	392,276
前払費用	259,380	未払消費税等	63,350
未収入金	152,766	前受金	10,186
繰延税金資産	644,226	預り金	51,333
その他	1,983	コイン等引当金	803,064
貸倒引当金	△ 340,726	役員賞与引当金	25,320
固定資産	3,143,787	その他	1,730
有形固定資産	213,239	固定負債	620,060
建物附属設備	281,660	長期借入金	499,510
減価償却累計額	△ 109,360	退職給付引当金	120,409
工具、器具及び備品	158,618	その他	141
減価償却累計額	△ 117,678	負債合計	5,674,778
無形固定資産	1,296,201	(純資産の部)	
特許権	4,326	株主資本	6,407,961
商標権	2,054	資本金	2,535,392
ソフトウェア	1,289,470	資本剰余金	2,340,461
電話加入権	349	資本準備金	2,340,461
投資その他の資産	1,634,346	利益剰余金	1,532,107
投資有価証券	386,544	利益準備金	7,462
関係会社株式	218,376	その他利益剰余金	1,524,645
従業員長期貸付金	150	繰越利益剰余金	1,524,645
長期前払費用	20,556	評価・換算差額等	42,897
敷金及び保証金	612,185	その他有価証券評価差額金	42,897
繰延税金資産	408,791	新株予約権	59,377
その他	4,930		
貸倒引当金	△ 9,860		
投資損失引当金	△ 7,327	純資産合計	6,510,236
資産合計	12,185,015	負債及び純資産合計	12,185,015

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	25,446,223
売上原価	7,779,247
販売費及び一般管理費	17,666,975
営業利益	15,545,836
営業外収益	2,121,138
受取利息	8,852
受取配当金	3,098
雑収入	6,276
営業外費用	18,227
支払利息	20,526
消費税等調整額	3,741
雑損失	3,545
経常損失	2,865
特別利益	30,679
特別利益	2,108,687
関係会社株式売却益	50,310
貸倒引当金の戻入額	1,136,407
その他	6
特別損失	1,186,723
固定資産除却損	100,574
投資有価証券評価損	19,144
退職給付費用	89,116
コンテナ情報料	109,245
抱合せ株式消滅差損	1,029,605
その他	12,377
税引前当期純利益	1,360,063
法人税、住民税及び事業税	370,677
法人税等調整額	424,026
当期純利益	794,704
	1,140,643

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
			利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金		
前 期 末 残 高	2,506,071	2,311,141	7,462	1,243,046	△499,372	5,568,350
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	29,320	29,320				58,640
剰 余 金 の 配 当				△135,687		△135,687
当 期 純 利 益				1,140,643		1,140,643
自 己 株 式 の 取 得					△223,985	△223,985
自 己 株 式 の 消 却				△723,357	723,357	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	29,320	29,320		281,598	499,372	839,611
当 期 末 残 高	2,535,392	2,340,461	7,462	1,524,645	-	6,407,961

	評価・換算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	新株予約権	純資産 合計
	前 期 末 残 高		
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			58,640
剰 余 金 の 配 当			△135,687
当 期 純 利 益			1,140,643
自 己 株 式 の 取 得			△223,985
自 己 株 式 の 消 却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,574	42,575	71,150
当 期 変 動 額 合 計	28,574	42,575	910,761
当 期 末 残 高	42,897	59,377	6,510,236

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式… 移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの… 移動平均法による原価法を採用しています。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品… 最終仕入原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しています。)

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産… 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 15～18年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産… 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しています。

長期前払費用… 定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

投資損失引当金… 投資損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

コイン等引当金… 当社が提供する着うたフル®、着うた®等における『music.jp』等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生すると見込まれる売上原価に備えるため、当事業年度において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

役員賞与引当金… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

退職給付引当金… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

5. 外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

8. 会計処理の変更

(1) リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってきましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(2) 退職給付会計

当社においては、退職給付債務の算定にあたり、前事業年度までは簡便法によってきましたが、当事業年度から原則法による算定方法に変更しています。変更の事由は、従業員数の増加により、退職給付債務の金額に重要性が生じたため、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するためです。この変更にともない、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額89,116千円を特別損失に計上しています。

また、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は26,489千円減少し、税引前当期純利益は115,606千円減少しています。

II. 貸借対照表関係

1. 関係会社に対する主な資産および負債

売掛金	29,633千円
立替金	21,499千円
未払金	484,080千円

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額および コミットメントの総額	5,100,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	5,100,000千円

III. 損益計算書関係

1. 関係会社との主な取引高

売上高	395,827千円
外注費	83,767千円
広告宣伝費	4,786,445千円
支払手数料	67,748千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、32,737千円です。

IV. 株主資本等変動計算書関係

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,193株	2,223株	5,416株	—

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得 2,223株

減少数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第178条の規定による自己株式の消却による減少 5,416株

V. 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	32,307千円
投資有価証券	109,337千円
ソフトウェア	380,466千円
貸倒引当金	140,065千円
賞与引当金	113,485千円
投資損失引当金	2,982千円
コイン等引当金	326,847千円
退職給付引当金	49,006千円
その他	74,335千円
評価性引当額	△146,374千円
繰延税金資産計	1,082,460千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△29,442千円
繰延税金負債計	△29,442千円
(繰延税金資産純額)	1,053,017千円

Ⅵ. リースにより使用する固定資産関係

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	(千円)	(千円)	(千円)
工具、器具及び備品	201,839	164,088	37,751
ソフトウェア	26,326	16,534	9,791
合計	228,166	180,622	47,543

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	33,204千円
1年超	16,057千円
合計	49,262千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	121,891千円
減価償却費相当額	116,131千円
支払利息相当額	3,345千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

1年以内	57,092千円
1年超	82,853千円
合計	139,945千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社テラモバイル	直接 100.0%	役員の兼任	広告宣伝費の支払	4,786,445	未払金	484,080
	株式会社コミックジェイピー	—	—	受取利息	8,434	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しています。
2. 当事業年度において、(株)コミックジェイピーは当社に吸収合併されました。これにより、被合併会社は関連当事者ではなくなったため、関連当事者であった期間中の取引金額を記載しています。
3. 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっています。

Ⅷ. 1株当たり情報関係

1. 1株当たり純資産額	48,018円18銭
2. 1株当たり当期純利益	8,503円75銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,434円96銭
1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	1,140,643千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	1,140,643千円
普通株式の期中平均株式数	134,134.06株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益調整額	－千円
普通株式増加数	1,093.98株
(うち新株予約権)	(1,093.98株)

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要

新株予約権

株主総会の特別決議日

平成12年12月22日 (新株引受権 226個)

平成16年12月18日 (新株予約権 178個)

平成17年12月23日 (新株予約権1,166個)

取締役会の決議日

平成20年2月21日 (新株予約権 650個)

Ⅸ. 重要な後発事象関係

該当事項はありません。

X. その他の注記

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(当社と株式会社ピコソフトとの合併)

1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

「連結注記表 VII. その他の注記（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日最終改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引に該当するものであり、これによる抱合せ株式消滅差損15千円が発生しています。

(当社と株式会社コミックジェイピーとの合併)

1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

「連結注記表 VII. その他の注記（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日最終改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引に該当するものであり、これによる抱合せ株式消滅差損1,029,590千円が発生しています。

(株式会社マジオクからの事業譲り受け)

「連結注記表 VII. その他の注記（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

(株式会社ムーバイルからの事業譲り受け)

「連結注記表 VII. その他の注記（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年11月18日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤浩史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上秀之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムティーアイの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年11月18日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斉 藤 浩 史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井 上 秀 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムティーアイの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

平成21年11月19日

株式会社エムティーアイ
代表取締役社長 前 多 俊 宏 殿

株式会社エムティーアイ 監査役会
監査役(常勤) 箕 浦 勤 ㊟
監査役 和 田 一 廣 ㊟
監査役 山 本 邦 彦 ㊟
監査役 中 村 好 伸 ㊟

当監査役会は、平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 当社監査役箕浦勤、和田一廣および中村好伸は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上